

時事新報定例
 時事新報ハ一年三百六十五日一日休刊セシ其代價
 運送料廣告料ハ左ノ如キ
 一 行五號 一月限 六日以上 七日以上
 二 行 一月限 六日以上 七日以上
 三 行 一月限 六日以上 七日以上
 四 行 一月限 六日以上 七日以上
 五 行 一月限 六日以上 七日以上
 六 行 一月限 六日以上 七日以上
 七 行 一月限 六日以上 七日以上
 八 行 一月限 六日以上 七日以上
 九 行 一月限 六日以上 七日以上
 十 行 一月限 六日以上 七日以上
 十一 行 一月限 六日以上 七日以上
 十二 行 一月限 六日以上 七日以上
 十三 行 一月限 六日以上 七日以上
 十四 行 一月限 六日以上 七日以上
 十五 行 一月限 六日以上 七日以上
 十六 行 一月限 六日以上 七日以上
 十七 行 一月限 六日以上 七日以上
 十八 行 一月限 六日以上 七日以上
 十九 行 一月限 六日以上 七日以上
 二十 行 一月限 六日以上 七日以上
 二十一年 一月限 六日以上 七日以上
 二十二年 一月限 六日以上 七日以上
 二十三年 一月限 六日以上 七日以上
 二十四年 一月限 六日以上 七日以上
 二十五年 一月限 六日以上 七日以上
 二十六年 一月限 六日以上 七日以上
 二十七年 一月限 六日以上 七日以上
 二十八年 一月限 六日以上 七日以上
 二十九年 一月限 六日以上 七日以上
 三十年 一月限 六日以上 七日以上

月曜日に大祭祝日の翌日等他新聞紙の休刊日に限り
 時事新報配達の求めに應ず此場合には新報代價一箇月
 前金八圓にして地方に郵送する分は此外に郵便の實費
 を申受可し

時事新報

尙商時代

日本は古來農を以て國を立てて國家生存の實力は一に之
 を農に收めたるのみならず封建制の習として兵糧の
 準備は最も必要ありしが故に政道の筆法は農を尙ふ
 と決して等閑ならず例へば田地を賣して家を建設し
 又は森林となすが如きふもれば其制は頗る嚴重
 ありしに引換へ荒地を拓き刑罰を起りて米田を多
 敷に假令公けの認可を得ずとも之を寛大に看過
 して唯農民の權利に任せ地目變換を云々し餘下年限を
 規律するが如き其大法を設るのみにして曾て面倒ある
 ると云ふは人民の自由を任せて暗に獎勵誘致するは
 各處然らざるは左れば之を保障するの法も自
 ら偏重にして地方によりては特別の權利を與へて受
 けるもの珍しからず當時田畑の近傍に柱を立て制札を
 掲げたる其文に「作物あらば候者は此柱に縛り付置可
 訴出若し手ひかひ候はば打殺候ても不苦候」と云
 へる如き往々見る所にして農安を重んずるの精神想ひ
 見るべし政道にして此の如くれば輿論も亦自ら農を
 尙む備者の教にも農は本あり商は末あり本を務めて末
 に走るも勿れ杯と云ふは勵かす可らざるの定期にし
 て殊に武士も商人とありては身を農に投する者少か
 らざるより其人を貴ぶと共に其業を貴び社會一般尙農
 の主義ありしかば文字にも士農工商と綴りて農は士に
 次で重きを成し他の商工業者の同列すべきに非ざりし
 あり必竟國の上に武斷の世の中ありしと云ふれば時
 勢相應の必要に出でたるものにして實に左も右もあ
 る可きあれども今や國情は封鎖にあらず政道は武斷に
 らず實國と交通貿易して富強を争ふの時勢あれば國情
 自から變換して其業を貴びて永遠萬歳の基礎を定
 めんと欲するに於て一々金を要するのみにして政府の
 費用は決して今日の儘にして止む可らず八千萬圓の歳
 入を以て之を諸外國の財政に比較するときは實に赤面
 の至りのみか斯る少額を以て列國の競争場裡に馳騁し
 るに後には落ちさらんと欲するは抑も至難の事にして國民
 たる者は宜しく衣を脱いで租税の負擔を甘んぜざる可
 らざる所なれども農民に向て今より以上の税額は之を
 求めて得可らず否寧ろ地租率を低減せんとするの願
 望は世間に行はれて有力なれば自今立國の計は唯商を
 尙むの外なくして輸入の源泉は唯商利の供給を俟つ
 べきのみ即ち政府が從來尙農主義の政道を一轉して尙
 商に改むるの止む可らざる所以なれども此等たるや獨
 り商利の供給のみならず經濟の學理より觀察しても農
 事と云ふ工業と云ふ將來は多少の改良進歩あるべき

にもせよ國運の命脈を托するに足らざるは勿論にして
 且古來尙農主義の因縁により國內耕地の割合に農民
 の數多きに過ぎ其等國に報謝の薄きは多年の事實な
 りば今若し商賣の道を開通して之を振起するの曉に至ら
 ば恰も轉業の便宜を與ふるものにして一は以て農民の
 過多あるを減じ一は以て其産出の販路を便にし一舉し
 て兩様の利益を見るべし何れの點よりするも商賣の發
 達伸張は日本國の國是を定め以て列國と競争を共にす
 べきものにして政道も輿論も茲に一新せざる可らず其
 むれを成すの實手段に付ては聊か鄙見なきに非ざれど
 も先づ第一に商賣社會の品位を高くするを急要され
 ば曾て封建の世に浪人の武士が農業に就き人によりて
 業を重んじたるの事例を擴張して今の政界に推尊せ
 らるゝ人々の如き細々心事を願へして商賣に従事する
 等は蓋し最も有効の一策あるべし其他政府が商安を保
 護するも猶ほ在昔農安を保護したる精神に従ひ恰も
 商賣に偏重して着々發達の歩を進め爰に新に尙商時代
 の面目を開かんふと國家生存の爲め我輩の切に冀望す
 る所あり

雑報

○コッホ氏藥液の注射法に就いて 目下獨逸國字兒都
 堡に留學中の長與彌吉氏よりコッホ氏藥液の注射法に
 關する報道を得たれば左に掲載せん

(上略)結核必治の新藥世に現るゝや歐洲に於ては諸大
 學を始とし公私病院開業醫に至るまで先を争ふて此神
 劑を求め其必治の効如何を檢するも既に三個月試驗
 成績の報告積んで山を爲し爲めに歐洲の紙價をして高
 からしめたり報告は醫學界に有名なるザイヒヒ
 翁の如きも先づ反對者の地位に立り何れは是、何
 れか非未だ今日に知る可からず雖其局を觀る蓋し遠
 きにあらざるべし聞くとコッホ氏藥液は其用法當を得
 るときは神藥却て毒劑となるの恐なしとせす既に歐
 洲内にあつても往々其使用の不適により想はざるの不幸
 を來したるものと云ふを聞くと我邦各地方の如きに至
 つては或は其甚しきものあらんと怖る余はコッホ氏液
 世に出でたる頃より僥倖にも當地大學内科醫院員外助
 手となり教授ロイ氏の指示を仰ぎ専ら同液の使用に
 従事したり然り而して當大學の試用成績は獨逸内多數
 の大學に勝れる其果を得たればロイ氏の使用法或は
 最も其當を得たりと云ふも蓋し過言にあらざるべしと
 信す故に爰に其使用法中一二の要點を摘録して本邦醫
 家の參考に供せん

第一種注射法 コッホ氏液は〇、五プロチンメントの石炭
 酸水と以て稀釋する可すとす原液一立方センチメ
 ートル(1cc)に百倍の石炭酸水九立方センチメ
 ートル(9cc)を混和するときは百分の一即ち一〇分の溶液
 とするべし此種稀釋液は既に注射に適するものあり

第二種注射法 初回の注射には一〇分の溶液一立方センチメ
 ートル(1cc)即ち原液の〇、一ミリグラム(0.01gr)の量を超過
 す可からず而して患者此量に對し殆んど反應を呈せざ
 るに至るまで隔日に同一の量を注射す可し一〇ミリグ
 ラムの注射を受け之に反應せざるに至つて始めて二〇ミ
 リグラムの量を用ひ又如此して三に移り四に登り十ミ
 リグラムに達するまでは常に一〇ミリグラムづつ加量す可
 し十ミリグラムに達するまでは二十日前後患者に因
 りては或は三四十日を費すも亦あるべし雖も必ず
 徐々として進み決して速急に失するべきを要す此の量
 に達したる以上は十、二十、二十五、三十と云ふが如く
 數順を越え四十五、五〇グラムに達せし後は毎に十ミ
 リグラムを加へ行くも妨げなしとす而して後十、二十、三十
 (原液の〇、三)名即ち三、六、九、十二の極量に達したる
 上は反應の形相全減するに至る迄注射す可し又注射期
 内事故の爲め數日間注射を中止したる後再び注射を與
 ふるときは中止前最後と與へたる量より必ず少量を注

射すべし例へば十五、二十、三十グラムまで注射し來りたる
 も事故の爲め注射を中止し一週乃至十日を隔て再び
 注射せんとするときは十五、二十、三十グラムより少量即ち
 十二或は十ミリグラム位にまで退き然して從前の如く
 進み行くべし
 但し診斷的に注射し一〇ミリグラムより始め十、二十、三十
 グラムまで進めるの間終始反應なきときは結核の病案な
 きものと見て不可なきが如し
 又注射は背部(兩肩胛骨間)及腰部に施すを以て最適當
 ありとす

第三反應 コッホ氏液を注射したる後八時乃至二十時
 間内に於て他の原因なく體温上昇、脈搏増進、關節腫痛
 、惡心等の諸症を併發するときは即ち同液の作用反應
 ありと知る可し
 反應は注射後八時乃至二十時間内に於て現はるゝものと
 前述の如くあるを以て反應の程度如何を調査せんと欲
 せば宜く午後八時前後に注射を行ふべし左すれば其翌
 日晝間に反應の有無強弱を自由に檢し得るの便あるあ
 り

第四種注射法 注射器は特にとコッホ氏の指命せしツペ
 ルクリン注射器あるものあれば必要ならず通常の皮
 下注射器にて足れり當病院に於ては常にツワツツ氏注
 射器を用ひたり
 注射器を始めとして凡て注射に要する器具は五〇分の石炭
 酸水を以て消毒すべし又注射に先だち針を加へんと
 する患者の體部をエーテルを以て洗滌し注射したる後
 は其刺痕を指頭を以て徐々に按摩し且つ再びエーテル
 にて洗滌すべし當病院に於ては數百回の注射皆悉く上
 述の單一ある消毒法を用ひたりと雖當て腫瘍或は膿腫
 を見たるものとす

當病院内科部に於て昨年十一月下洗より今日までツペ
 ルクリン注射を受けたる患者合せて七十七人内全治三
 人(略)中結核ハナリスを見ず理學的の症候退減した
 るものを全治と名づくることして一漸次快癒に赴くもの
 四十餘人他は皆狀を呈せず反應程度の例として當病
 院にて注射を受けたる二三患者の熱脈表寫し三枚を附
 送す

惟ふに膿菌あるものは有體内に於て一種の化學的毒
 物性のもを分泌し以て其有體を害するの機ある
 ものあれば假令直接に膿菌を滅殺する能はざるも其
 分泌液をして毒害を施すの餘地を失ししむるときは膿
 菌を滅殺したると同一あるは論を俟たず即ち分泌液を
 尙健全なる組織と一つの障壁を以て遮断するときは
 膿菌は此障壁を貫きて其毒を洗滌せざるに由り既に
 胃に來りたる一局部内に閉塞され營養の途を断り遂に餓
 死するに至ると云ふも可なりコッホ氏液は即ち此特効
 あるものにして結核ハナリスに胃に於てある局部の
 周圍に凝固性障壁(Conglutination-Narbe)即ち一つの障壁
 を發せしめ以て結核性の蔓延を妨ぐに在るあり(下
 略)

○全国各地經濟社會の近況
 大坂の近況(一昨日の續) 次に紡績業の景況を記さ
 ん一昨午米價の凶作は直接に農家の購買力を減殺し間
 接に新紅一般の不景氣を來し諸品の買行甚だ悲し
 く紡績業の如き其最も甚しき影響を受け一時は
 販路を閉塞し昨年十二月の末に至り大坂の溢溜品は已
 に二萬箱の多數に達し價格は殆んど地に墜たるより當
 時大坂の紡績業者は溢溜品の始末方に困み持て餘した
 る未八九朱或は一割位の利子を拂ひ夫々入買の上儘か
 り事業を繼續したるも越えて本年の一月とあり利足の
 益々縮みより投資の機微ありしが同月中旬頃より俄に
 氣配一變して相應の買行さるるに至り在來の溢溜品は
 一時品拂の勢ひを示し隨て價格を相應に引揚げた
 り去れども是れも未だ農家の購買力を挽回せしむに
 尙難商人の見込買ひに過ぎ又紡績業者も唯僅かに
 溢溜品の買捌けしに止まりたるより三月中旬に至り再
 ひ販路を縮少するに至りたり之を要するに紡績業の
 買行は全く農家の購買力を増進せしむにあらざるに
 加へて一
 輸入し來る
 られ空しく
 を括弧の
 絲の相場
 れ現に神
 絲の商標
 の壓倒せ
 の價格本
 あらざれば
 品の壓倒
 れば能はざ
 次に本綿
 からざる
 ど地に墜
 多からざ
 へたるに
 一十二の
 然るに本
 時注文口
 二箇内外
 の買捌け
 の見込買
 沈滞に歸
 落を來した
 荷物の比較
 輸入
 廿三年(一
 廿四年(一
 以上の總計
 割きたる高
 あるも元來
 昨年々末の
 りの在荷
 溢品は大體
 幸を見込買
 捐布類は買
 へ買行さる
 行は一層
 に傾き殊に
 需用の廣さ
 併し昨年
 絲の相場割
 坂の在荷も
 月前には必
 るも農家の
 に引立つ景
 月以來又々
 引合せる者
 ○置種被害
 時ならざる
 爲り今や買
 の福なるが
 物の主たる
 と得ざるも